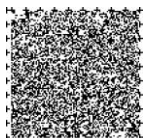
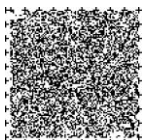


**第 4 期岡山県障害福祉計画  
【概要版】**

**平成 2 7 年 3 月**

**岡 山 県**





## あ い さ つ

岡山県では、障害のある人もない人も、社会の一員としてお互いに尊重し、支え合いながら、地域の中で共に生活する社会が、自然なことであるとするノーマライゼーションの考え方を基本理念として、障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）に基づき、平成24年2月に「第3期岡山県障害福祉計画」を策定し、地域生活への移行、就労移行の促進等を重点的な視点として、各種の施策を推進してまいりました。

また、平成26年4月には、「晴れの国おかやま生き生きプラン」を策定し、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現を県政の基本目標として、引き続き「自立と協働」、「県民の要請に応える行財政経営」を基調とした県政の推進に取り組んでいるところです。

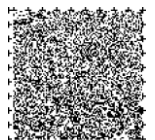
このたび、この第3期岡山県障害福祉計画の計画期間の満了に伴い、その成果と課題を踏まえ、障害のある人の地域生活や一般就労への移行を更に推進し、所得の向上や障害福祉サービス、障害児への支援等の一層の充実を図るため、「第4期岡山県障害福祉計画」を策定いたしました。

今後とも、市町村や関係団体の方々と緊密な連携を図りながら、本計画の着実な実施に努め、障害のある人の福祉の増進に全力を挙げて取り組んでまいりますので、県民の皆様の一層の御支援、御協力をお願いいたします。

終わりに、この計画の策定に当たり、多くの貴重な御意見、御提言を賜りました関係各位に対し、心から感謝申し上げます。

平成27年3月

岡山県知事 伊原木隆太



# 第 1 章 計画策定の考え方

## 1 計画策定の背景及び位置付け

第 4 期岡山県障害福祉計画は、障害者総合支援法第 89 条第 1 項の規定に基づき、国の基本指針に即して、市町村障害福祉計画との整合性を図りながら、広域的な観点から障害福祉サービス等を計画的に推進するために策定するものです。

また、本計画は、第 2 期岡山県障害者計画の生活支援分野の実施計画としての位置付けを有しており、主に次の事項を定めます。

- ① 地域生活や一般就労への移行の平成 29 年度における成果目標
- ② 各年度における障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策
- ③ 各年度の指定障害者支援施設の必要入所定員総数
- ④ 障害福祉サービス等に従事する者の確保又は資質の向上のために講ずる措置
- ⑤ 岡山県地域生活支援事業の実施に関する事項

## 2 計画期間

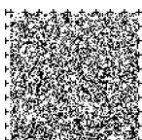
平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 か年としますが、障害のある人を取り巻く施策の変化に対応するため、計画期間中であっても、必要に応じて改訂（又は新計画の策定）を行います。

〈参考〉過去の計画の計画期間

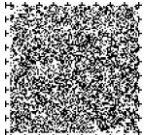
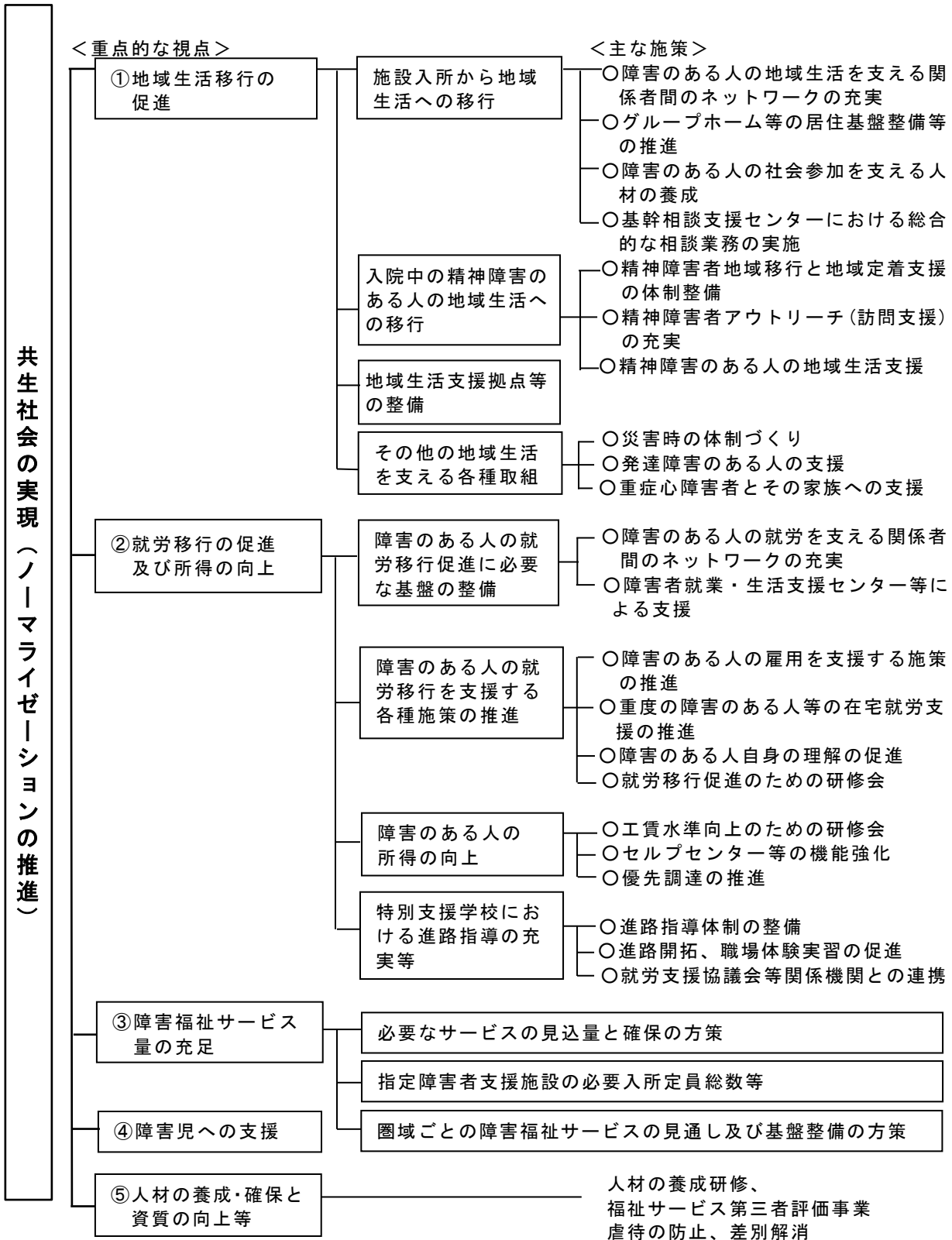
- ・ 第 1 期岡山県障害福祉計画（第 1 期計画） 平成 18 年度～20 年度
- ・ 第 2 期岡山県障害福祉計画（第 2 期計画） 平成 21 年度～23 年度
- ・ 第 3 期岡山県障害福祉計画（第 3 期計画） 平成 24 年度～26 年度

## 3 計画の基本理念

全ての県民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、全ての障害のある人に社会参加の機会が確保されること及びどこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと並びに日常生活又は社会生活を営む上で障壁となる事物、制度、慣行、概念その他一切のものの除去に資することを基本理念とし、必要な障害福祉サービス等の充実を図っていきます。



＜第4期岡山県障害福祉計画の重点的な視点の体系図＞



## 第2章 障害のある人の状況

本県では、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持する人の合計は、平成26年3月31日現在で107,253人となっています。

### ●手帳所持者の状況 (各年度3月31日現在)

平成20年度 (人)	平成21年度 (人)	平成22年度 (人)	平成23年度 (人)	平成24年度 (人)	平成25年度	
					(人)	H20対比(%)
103,423	103,931	106,117	107,714	106,547	107,253	103.7

(参考) 岡山県人口 平成26年3月31日現在 1,924,899人

### ●種類別の手帳所持者の状況 (各年度3月31日現在)

区 分	平成20年度		平成24年度		平成25年度	
	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)
身体障害者手帳所持者	84,578	81.8	82,665	77.6	81,900	76.3
療育手帳所持者	12,642	12.2	14,752	13.8	15,293	14.3
精神障害者保健福祉手帳所持者	6,203	6.0	9,130	8.6	10,060	9.4
合 計	103,423	100.0	106,547	100.0	107,253	100.0

### ○厚生労働省の患者調査に基づく精神疾患のある患者の推計値

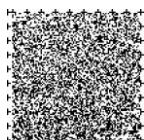
平成23年患者調査を基に県内の患者を推計すると約79,000人となります。

### ●患者調査 (単位：人)

区 分	平成23年
血管性及び詳細不明の認知症	3,000
その他の精神作用物質使用による精神及び行動の障害	1,000
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	13,000
気分「感情」障害(そううつ病を含む)	26,000
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	14,000
その他の精神及び行動の障害	10,000
アルツハイマー病	8,000
てんかん	4,000
精 神 疾 患 計	79,000

### ●難病の人の状況

平成25年4月から障害者総合支援法に定める障害児・者の範囲に難病患者が加えられ、障害福祉サービス等の対象となりました。いわゆる難病のうち、56疾患の特定疾患医療受給者証の交付者は、平成25年度末で16,262人となっています。

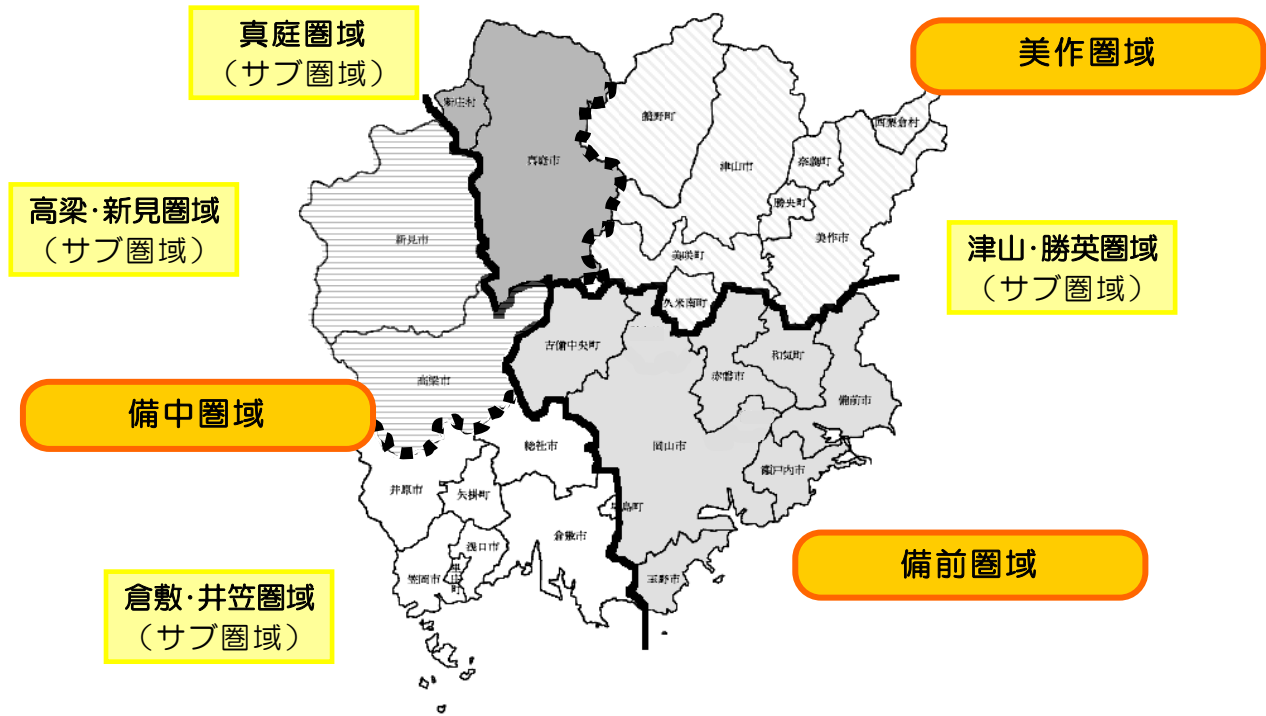


## 第3章 区域の設定

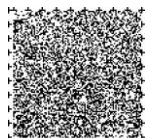
障害福祉サービス等の種類ごとの必要な量の見込みを定める単位となる区域は、市町村を単位としますが、サービス提供の実態等を踏まえ、当分の間、次の圏域を単位として設定します。

サービスの種類	区域
訪問系サービス、計画相談支援	5圏域(サブ圏域を含める。)
日中活動系サービス(療養介護を除く。) 居住系サービス(施設入所支援を除く。) 地域相談支援	5圏域(サブ圏域を含める。)
入所系サービス(施設入所支援・療養介護)	全県域

### <岡山県障害保健福祉圏域>



圏域名	構成市町村
備前圏域	岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町
倉敷・井笠サブ圏域	倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町
高梁・新見サブ圏域	高梁市、新見市
津山・勝英サブ圏域	津山市、美作市、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町
真庭サブ圏域	真庭市、新庄村



## 第4章 第3期岡山県障害福祉計画の実績について

### 1 数値目標の達成状況

第3期岡山県障害福祉計画の数値目標の達成状況は次のとおりです。

#### (1) 地域生活移行の促進

##### ① 施設入所から地域生活への移行

区 分	目標 (H27.3.31時点)	実績 (H26.3.31時点)
施設入所者数の減少	322人 (11.8%)	429人 (15.7%)
地域生活移行者数	750人 (27.4%)	754人 (27.5%)

※( )は、第1期計画策定時の状況(H17.10.1現在入所者数2,738人)に対する割合

##### ② 入院中の精神障害のある人の地域生活への移行

区 分	目標 (H27.3.31時点)	実績
1年未満平均退院率	77.0%	75.7%
5年かつ65歳以上退院者数	158人	156人

※実績は、退院率は平成24年、退院者数は平成25年調査実績による。

#### (2) 就労移行の促進

##### ① 福祉施設から一般就労への移行

区 分	目標 (H26年度)	実績 (H25年度)
一般就労移行者数	202人(4.0倍)	124人(2.45倍)

※( )は、過去3年間に福祉施設を退所し、一般就労した人の数の平均50.6人の倍数

##### ② 就労移行支援事業の利用促進

区 分	目標 (H26年度)	実績 (H25年度)
目標年度利用者数	607人	190人

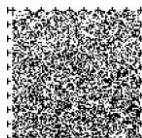
※実績は県内の就労移行支援事業所を対象とした調査結果による。

##### ③ 就労継続支援(A型)事業の利用促進

区 分	目標 (H26年度)	実績 (H25年度)
目標年度利用者割合	29.4%	36.8%

※実績は県内の就労継続支援事業所(A型・B型)を対象とした調査結果による。

※「目標年度利用者割合」は、平成26年度末において就労継続支援事業所(A型)事業を利用する人の割合(A型利用者数/A型利用者数+B型利用者数)





(3) その他の目標

① 工賃の向上

区 分	目 標 (H26 年度)	実 績 (H25 年度)
B 型事業所工賃	工賃水準の向上	12,126 円

※平成 22 年度の就労継続支援事業所 (B 型) の県内平均工賃月額 10,967 円

② 法定雇用率の達成の推進

区 分	目 標 (H26 年度)	実 績 (H25 年度)
実雇用率	実雇用率の引き上げ	2.16%

※第 3 期計画策定時の状況 平成 23 年度の実雇用率 1.74%

③ 特別支援学校高等部卒業者の就職率の向上

区 分	目 標 (H26 年度)	実 績 (H25 年度)
就職率	就職率の向上	37.1%

※平成 22 年度の就職率 21.2%

2 障害福祉サービスの利用状況

平成 26 年 9 月の障害福祉サービスの利用状況は次のとおりです。

(1) 訪問系サービス

単位：時間／月

サービス種別	見込量	実 績	達成率
居 宅 介 護 重 度 訪 問 介 護 行 動 援 護 重度障害者等包括支援	55,939	56,131	100.3%

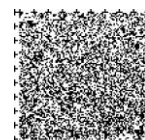
(2) 日中活動系サービス

単位：人日／月

サービス種別	見込量	実 績	達成率
生 活 介 護	69,274	71,971	103.9%
自立訓練 (機能訓練)	541	84	15.5%
自立訓練 (生活訓練)	5,290	3,540	66.9%
就 労 移 行 支 援	11,425	3,441	30.1%
就労継続支援 (A 型)	23,588	44,296	187.8%
就労継続支援 (B 型)	50,652	56,857	112.3%
短 期 入 所	2,593	2,660	102.6%

単位：人／月

サービス種別	見込量	実 績	達成率
療 養 介 護	136	448	329.4%



### (3) 居住系サービス

単位：人／月

サービス種別	見込量	実績	達成率
共同生活援助（GH） 共同生活介護（CH）	1,450	1,338	92.3%
施設入所支援	2,416	2,278	—

※共同生活介護（CH）は、平成26年4月に共同生活援助（GH）に一元化されています。

### (4) 相談支援

単位：人／月

サービス種別	見込量	実績	達成率
計画相談支援	3,379	1,403	41.5%
地域移行支援	112	5	4.5%
地域定着支援	536	194	36.2%

### 〈参考〉

#### (1) 共同生活援助（グループホーム）の定員の状況（H26.10.1現在）

区分	事業所数	定員
共同生活援助（GH）	73事業所	1,615人

#### (2) 施設入所支援の定員の状況（H26.10.1現在）

区分	施設数	入所定員
施設入所支援	48施設	2,495人

#### (3) 障害福祉サービス事業所の状況（H26.10.1現在）

障害福祉サービス種類ごとの事業所数は次のとおりです。

##### ○訪問系サービス

居宅介護(273)、重度訪問介護(225)、同行援護(79)、行動援護(29)、重度障害者等包括支援(0)

##### ○日中活動系サービス

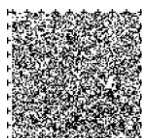
生活介護(138)、自立訓練(機能訓練)(7)、自立訓練(生活訓練)(16)、就労移行支援(25)、就労継続支援(A型)(118)、就労継続支援(B型)(156)、短期入所(75)、療養介護(5)

##### ○居住系サービス

障害者支援施設(48)、共同生活援助(グループホーム)(73)

##### ○相談支援

計画相談支援(92)、地域移行支援(51)、地域定着支援(51)



### 3 岡山県地域生活支援事業の実施状況

岡山県地域生活支援事業として次の事業を実施しました。

#### (1) 専門性の高い相談支援事業

障害者就業・生活支援センターの運営、発達障害者支援センターの運営、高次脳機能障害者支援普及事業

#### (2) 広域的な支援事業

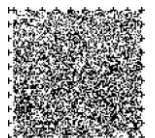
24時間電話相談・ホステル事業、試験外泊事業

#### (3) 各種人材の養成・資質向上

障害程度区分認定調査員等の養成、相談支援従事者の養成、サービス管理責任者の養成、居宅介護従事者等の養成、手話通訳者やボランティア等の養成、身体障害者・知的障害者相談員への研修

#### (4) その他の事業

社会参加促進事業の運営、生活訓練等の実施、情報支援等の実施、障害者IT総合推進事業の実施



## 第5章 目標の設定

### 1 成果目標

#### (1) 地域生活移行の促進

##### ① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

###### 【成果目標】

- 1 平成25年度末時点の福祉施設入所者（2,309人）の12%以上が、地域生活に移行することを目指します。（平成29年度末まで）
- 2 福祉施設への入所者数を平成25年度末時点の入所者数から4%以上減らすことを基本とします。（平成29年度末まで）

###### ＜入所施設から地域生活への移行者数（目標値）＞

項目	数値	考え方
基準年の入所者数(A)	2,309人	平成26年3月31日時点の福祉施設入所者数
目標年度入所者数(B)	2,148人	平成29年度末時点の利用人数の見込み
減少見込み(A-B)	161人(7.0%)	差引減少見込み数
減少目標数	93人(4%)以上	(国目標：4%以上)
地域生活移行者数	278人(12%)以上	施設入所の地域移行者数 (国目標：12%以上)

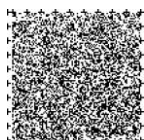
##### ② 入院中の精神障害のある人の地域生活への移行

###### 【成果目標】

- 1 平成29年度における入院後3か月時点の退院率は、平成24年調査時の64%を維持することを目指します。
- 2 平成29年度における入院後1年時点の退院率を、平成24年調査時の90%から91%へ引き上げることを目指します。
- 3 平成29年6月末時点での入院期間1年以上の長期入院者数を、平成24年調査時の2,777人から18%以上減らすことを目指します。

###### ＜入院後3か月時点での退院率（目標値）＞

項目	数値	考え方
平成24年調査時(A)	64%	平成23年6月～平成24年5月の1年間の実績
平成29年度目標(B)	64%	平成28年6月～平成29年5月の1年間の目標 (国指標：64%)
増加率(B/A-1)	現状維持	増加率



**<入院後1年時点の退院率（目標値）>**

項 目	数 値	考 え 方
平成24年調査時（A）	90%	平成23年6月～平成24年5月の1年間の実績
平成26年度目標（B）	91%	平成28年6月～平成29年5月の1年間の目標
増加率（B/A-1）	1.1%	増加率

**<入院期間1年以上の長期入院患者数（目標値）>**

項 目	数 値	考 え 方
平成24年調査時（A）	2,777人	平成24年6月末時点
平成29年度目標（B）	平成24年6月末時点から500人以上減少	平成29年6月末時点
減少率（B/A-1）	18%以上	減少率（国指標：18%以上）

**③ 障害のある人の地域生活の支援（地域生活支援拠点等の整備）**

**【成果目標】**

障害のある人の地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり等）の集約を行う拠点等について、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つの拠点等を整備することを目指します。

**（2）就労移行の促進**

**① 福祉施設から一般就労への移行の促進**

**【成果目標】**

平成29年度中に、福祉施設利用者のうち一般就労へ移行する人の数を平成24年度の移行実績（99人）の2倍（198人）とすることを目指します。

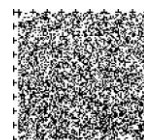
**<福祉施設から一般就労への移行者数（目標値）>**

項 目	数 値	考 え 方
基準年の移行実績	99人（A）	平成24年度に福祉施設を退所し、一般就労した人の数
目標年度の年間一般就労移行者数	198人 （Aの2倍）	平成29年度中に福祉施設を退所し、一般就労する人の数（国目標：2倍以上）

**② 就労移行支援事業の利用促進**

**【成果目標】**

平成29年度末における就労移行支援事業利用者数が平成25年度末における利用者数の6割以上増加することを目指します。また、事業者ごとの就労移行率については、就労移行支援事業所のうち、就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とすることを目指します。



**<就労移行支援事業の利用者数（目標値）>**

項 目	数 値	考 え 方
基準年の利用者数	190人(A)	平成25年度末において就労移行支援事業を利用する人の数
目標年度の就労移行支援事業の利用者数	304人 (Aの1.6倍)	平成29年度末において就労移行支援事業を利用する人の数（国目標：6割以上増加）
目標年度の事業者数割合	50%	平成29年度末において就労移行支援事業所のうち就労移行率が3割以上の事業者の割合（国目標：5割以上）

**2 活動指標**

**<労働施策に関する活動指標>**

項 目	数 値
平成29年度において就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労への移行者数の見込み（注1）	198人
平成29年度において福祉施設の利用者のうち、公共職業安定所（ハローワーク）におけるチーム支援件数の見込み（注2）	150人
平成29年度において障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者見込み	10人
平成29年度において障害者トライアル雇用事業の開始者	10人
平成29年度において職場適応援助者による支援の利用者数	20人
平成29年度において障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者	40人

注1：平成29年度における福祉施設利用者から一般就労への移行見込者数（198人）の全員が、就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所から移行するものと見込みました。

注2：第3期計画実績数値の概ね2倍の数値（10人以上）を指標としました（以下の指標も同じ）。

**3 その他の目標**

**① 工賃の向上**

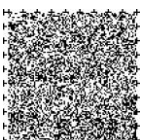
就労継続支援（B型）事業所における工賃水準を、「岡山県障害のある人の自立に向けた所得向上計画」で定める目標工賃まで向上させる。（H25実績12,126円）

**② 法定雇用率(2.0%)の達成の推進**

企業への働きかけ等により、更に実雇用率を引き上げる。（H26.6.1現在2.16%）

**③ 特別支援学校高等部卒業者の就職率の向上**

進路指導の充実等を通じ、就職率を更に引き上げる。（H24実績38.0%、H25実績37.1%）



## 第6章 地域生活移行の促進

第5章で設定した目標のうち、地域生活への移行促進については、次に掲げる重点施策により、取り組んでいきます。

### 【重点的な取組】

障害のある人の円滑な地域移行を促進するため、自立訓練サービス等が適切に提供されるよう必要な支援等を行うとともに、障害のある人が地域で自立した生活が送れるよう、その地域生活を支える関係者のネットワークの充実を図るほか、手話通訳者等の障害のある人の社会参加を支えるボランティアの人材養成、グループホーム等の居住の場の整備等、地域生活を支える基盤の充実を図ります。

### 1 施設入所から地域生活への移行

#### (1) 地域生活移行の促進

- ・ 障害のある人の地域生活を支える関係者間のネットワークの充実
- ・ グループホーム等の居住基盤整備等の推進

＜共同生活援助（グループホーム）の整備見込量＞

平成25年度 定員数(実績)	平成27年度 定員数(見込)	平成28年度 定員数(見込)	平成29年度 定員数(見込)
1,554人	1,700人	1,812人	1,920人

- ・ 障害のある人の社会参加を支える人材の養成
- ・ 基幹相談支援センターにおける総合的な相談業務の実施

#### (2) 精神障害のある人の地域生活への移行

- ・ 精神障害者地域移行と地域定着支援の体制整備
- ・ 精神障害者アウトリーチ（訪問支援）の充実
- ・ 精神障害のある人の地域生活支援
- ・ 家族への支援 など

＜参考＞その他の障害のある人の地域生活を支える各種の取組

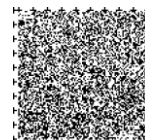
##### ① 災害時に要援護者を支える体制づくりの推進

- ・ 福祉避難所の設置促進

【晴れの国おかやま生き生きプラン（指標）】

現況値 23市町村→H28年度目標値：全市町村

- ・ 専門的人材の確保、医薬品等の備蓄、日常的な支え合い活動の体制づくり



**② 発達障害のある人への支援**

- ・ 発達障害の正しい理解の促進
- ・ 県発達障害者支援体制検討委員会の設置
- ・ おかやま発達障害者支援センターにおける総合的支援
- ・ 発達障害者支援コーディネーターの市町村単位での配置促進
- ・ 家族支援体制の整備（ペアレントメンターの派遣等）
- ・ 発達障害のある人のトータルライフ支援
- ・ 発達障害者支援キーパーソン登録者数

【晴れの国おかやま生き生きプラン生き生きプラン（指標）】

現況値 46 人 → 平成 28 年度目標値 300 人

**③ 重症心身障害児者とその家族への支援**

- ・ 重症心身障害児者レスパイトサービス拡大促進事業
- ・ 重症心身障害児者レスパイトサービス施設開設等支援事業
- ・ 重症心身障害者への理解促進事業

**④ 成年後見制度の活用などの権利擁護の推進**

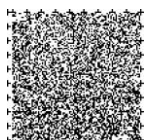
- ・ 権利擁護のための成年後見制度や日常生活自立支援事業の周知及び利用促進
- ・ 地域生活支援事業を通じた成年後見制度の有効活用

**⑤ 福祉のまちづくり推進事業**

- ・ 「心」「情報」「物」の3つのバリアフリーの総合的推進

**⑥ 県営住宅における障害のある人への優遇措置**

- ・ 当選率の優遇措置等、身体障害のある人に向けた住宅の確保、同居親族要件の緩和、家賃の減免





## 第7章 就労移行の促進及び所得の向上

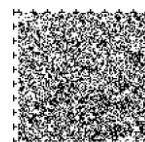
第5章で設定した目標のうち、就労移行の促進及び所得の向上については、次に掲げる重点施策により、取り組んでいきます。

### 【主な重点施策の内容】

- ① **障害のある人の就労移行促進に必要な基盤の整備**
  - ・ 障害のある人の就労を支える関係者間のネットワークの充実
  - ・ 障害者就業・生活支援センター等による支援
- ② **障害のある人の就労を支援する各種施策の推進**
  - ・ 障害のある人の雇用を支援する施策の推進
  - ・ 重度の障害のある人等の在宅就労支援の推進
  - ・ 障害のある人自身の理解の促進
  - ・ 就労移行促進のための研修会
  - ・ 地域レベルの取組の推進
- ③ **障害のある人の所得の向上**
  - ・ 工賃水準向上のための研修会
  - ・ 岡山県セルフセンター等の機能強化
  - ・ 障害者優先調達推進 など
- ④ **特別支援学校における進路指導の充実等**
  - ・ 進路指導体制の整備・充実
  - ・ 就職先開拓、職場体験実習の促進

### 〈参考〉その他の障害のある人の就労移行等を支える各種の取組

- ① **岡山県障害者職場研修事業**
  - ・ 障害のある人に県庁での短期間の職場体験の機会を提供
- ② **知的障害のある人を対象とした非常勤職員採用**
  - ・ 県の職場において、主に事務補助に従事する知的障害のある人を対象にした非常勤採用を平成25年度より実施
- ③ **県建設工事における入札参加資格**
  - ・ 県建設工事に係る入札参加資格において、障害のある人の雇用状況を評価
- ④ **県の物品購入・役務の提供における入札参加資格**
  - ・ 県の物品購入・役務の提供に係る入札参加資格の認定において、企業での障害のある人の雇用状況を評価



## 第8章 障害福祉サービスの必要な見込量とその確保の方策

第4期市町村障害福祉計画との整合性を図るとともに、障害のある人の地域生活や一般就労への移行に関する数値目標の達成を目指して、必要な障害福祉サービス等の量を見込んでいます。

### 1 必要なサービスの見込量と確保の方策

#### <障害福祉サービス利用量の見込みの状況（全体）>

単位：人／月

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問系サービス		3,438	3,661	3,876
日中活動系サービス		11,725	12,411	13,078
共同生活援助（グループホーム）		1,619	1,726	1,829
施設入所支援		2,221	2,184	2,148
合計		19,003	19,982	20,931
相談支援	計画相談支援	1,489	1,692	1,905
	地域相談支援（地域移行支援）	62	73	83
	地域相談支援（地域定着支援）	255	277	302

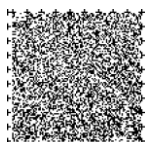
#### （1）訪問系サービス

ホームヘルパー等の計画的養成や資質の向上を図るとともに、介護保険事業者を含め、多様な事業者の参入を図る等、県内どこでも必要な訪問系サービスが利用できることを目指して、必要とされるサービス量が充足されるよう努めます。

また、行動援護、重度障害者等包括支援については、事業所の確保も視野に入れて、利用ニーズに適切に対応できる体制の整備を進めます。

#### <訪問系サービスの見込量>

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	実利用者数 【人／月】	利用見込量 【時間／月】	実利用者数 【人／月】	利用見込量 【時間／月】	実利用者数 【人／月】	利用見込量 【時間／月】
居 宅 介 護	2,943	40,431	3,124	43,106	3,303	45,686
重 度 訪 問 介 護	196	21,234	203	22,144	210	23,054
同 行 援 護	202	3,345	227	3,725	246	4,048
行 動 援 護	92	1,933	102	2,208	112	2,483
重度障害者等包括支援	5	363	5	363	5	363
合 計	3,438	67,306	3,661	71,546	3,876	75,634



## (2) 日中活動系サービス

新規事業所の参入促進を図り、見込量に応じた事業所数の確保や利用のしやすさに配慮した配置に努めるとともに、適切なマンパワーの確保を促進し、必要なサービス量が充足されるよう努めます。

### <日中活動系サービスの見込量>

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	実利用者数 【人/月】	利用見込量 【人日/月】	実利用者数 【人/月】	利用見込量 【人日/月】	実利用者数 【人/月】	利用見込量 【人日/月】
生 活 介 護	3,983	78,152	4,153	81,562	4,321	84,946
自立訓練（機能訓練）	24	469	24	469	26	512
自立訓練（生活訓練）	180	3,578	192	3,841	206	4,146
就 労 移 行 支 援	277	5,200	320	6,042	371	7,017
就労継続支援（A型）	2,516	50,415	2,711	54,361	2,898	58,111
就労継続支援（B型）	3,651	63,218	3,837	66,201	4,001	69,047
療 養 介 護	466		469		470	
短 期 入 所	628	3,178	705	3,561	785	3,933

## (3) 居住系サービス

共同生活援助については、その運営への新規参入を進めるとともに、公営住宅の活用等も検討しながら、障害のある人の地域生活における居住基盤の整備を促進します。また、グループホーム利用者を対象とした家賃助成制度や平成26年4月に導入されたサテライト型住居を有効に活用しながら、地域移行を進め、施設入所支援については、真に入所が必要な人の利用見込量に応じた入所定員の確保を図ります。

### <居住系サービスの見込量>

単位：人/月

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
共 同 生 活 援 助	1,619	1,726	1,829
施 設 入 所 支 援	2,221	2,184	2,148

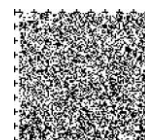
## (4) 相談支援

相談支援従事者の計画的養成や資質の向上、サービス提供事業者との連携強化、指定相談支援事業者の確保等を推進して、相談支援体制を充実させ、必要なサービス量の充足に努めます。

### <相談支援サービスの見込量>

単位：人/月

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計 画 相 談 支 援	1,489	1,692	1,905
地域相談支援（地域移行支援）	62	73	83
地域相談支援（地域定着支援）	255	277	302



## 2 指定障害者支援施設の必要入所定員総数等

特定障害福祉サービス（生活介護及び就労継続支援（B型））及び施設入所支援サービスについての必要なサービス量又は入所定員総数は、1の必要なサービス見込量を踏まえ、それぞれ次のとおりとします。

### （1） 特定障害福祉サービス

#### ① 生活介護

単位：人

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
備 前 圏 域	1,727	1,838	1,951
備 中 圏 域	1,589	1,634	1,678
美 作 圏 域	667	681	692
合 計	3,983	4,153	4,321

#### ② 就労継続支援（B型）

単位：人

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
備 前 圏 域	1,497	1,603	1,705
備 中 圏 域	1,445	1,503	1,554
美 作 圏 域	709	731	742
合 計	3,651	3,837	4,001

### （2） 必要入所定員総数

単位：人

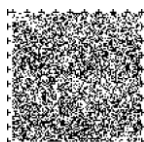
区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
全 県 域	2,320	2,282	2,244

## 3 圏域ごとの障害福祉サービスの見通し及び基盤整備の方策

障害保健福祉圏域（サブ圏域を含めた5圏域）を単位として、市町村の実施状況を踏まえ、それぞれの圏域における障害福祉サービスの種類及び量の見通しを明らかにしました。

## 4 精神障害のある人の地域生活への移行の促進

医療従事者、福祉関係者、当事者団体関係者、行政関係者等で構成される精神障害者地域移行推進検討委員会を設置し、効果的な地域移行支援体制の構築に向けた検討を行うとともに、地域体制整備コーディネーターを中心として、精神科病院やピアサポーター等との連携の強化、退院環境の整備等を推進するほか、精神障害者アウトリーチ（訪問支援）や地域相談支援（地域移行支援及び地域定着支援）のサービス提供等を通じて、精神障害のある人の地域移行、地域定着を推進していきます。



## 第9章 障害児への支援

障害児支援については、障害種別ごとに分かれていた障害児施設支援が平成24年4月から障害児通所支援、障害児入所支援に再編されるとともに、障害児通所支援の実施主体が都道府県から市町村に移行される等の見直しが行われました。

障害児がより身近な地域で療育を受けられるようにするという整備法の趣旨を踏まえ、通所支援事業所等専門的な支援機関と連携し、障害児の支援体制を確保するため、障害児支援について第4期計画に盛り込むこととしました。

### 1 障害児支援サービスの利用状況

平成24年度、25年度は4月利用分、平成26年度は9月利用分の実績を記載しています。

単位：実利用人数／月

サービス種別	平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害児通所支援	2,958	3,371	4,364
障害児入所支援	232	248	226
障害児相談支援	3	113	192

### 2 障害児支援の整備状況

平成26年10月1日における障害児通所支援、障害児入所支援及び障害児相談支援の各指定事業所数は次のとおりです。

#### ・通所支援事業

児童発達支援(91)、放課後等デイサービス(87)、医療型児童発達支援(2)  
保育所等訪問支援(13)

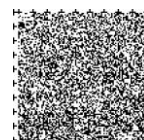
#### ・入所支援事業

福祉型障害児入所施設(4)、医療型障害児入所施設(4)、障害児相談支援(69)

### 3 障害児支援の見込量

#### (1) 障害児通所支援

今後国から示される予定の障害児通所支援に関するガイドラインの活用等によって、支援内容の充実に努めていきます。また、就学時及び卒業時の支援体制の円滑な移行が行われるよう、障害児支援担当部局、子育て支援担当部局及び教育委員会との連携体制を確保するとともに、1歳6か月健診、3歳児健診で把握された発達障害の疑いのある児への支援体制の整備に努め、早期の療育開始につなげていきます。



**<障害児通所支援の見込量>**

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	実利用者数 【人/月】	利用見込量 【人日/月】	実利用者数 【人/月】	利用見込量 【人日/月】	実利用者数 【人/月】	利用見込量 【人日/月】
児 童 発 達 支 援	2,930	17,828	3,032	18,343	3,149	18,862
医 療 型 児 童 発 達 支 援	53	356	54	366	55	367
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	1,927	9,517	2,119	10,426	2,314	11,363
保 育 所 等 訪 問 支 援	66	195	83	259	101	324

**(2) 障害児入所支援**

入所前の障害児の状況を確認して、入所の必要性を適切に判断するとともに入所定員の確保を図ります。また、福祉型障害児入所施設については、事業所及び市町村と連携し、施設の入退所状況等の現状や将来見込みを踏まえて、移行について適切な判断が行われるよう支援していきます。

**① 福祉型障害児入所施設**

**<福祉型障害児入所支援の見込量>**

単位：実入所人数人/月

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
岡 山 市 以 外	80	78	69
岡 山 市	65	65	65

**② 医療型障害児入所施設**

**<医療型障害児入所支援の見込量>**

単位：実入所人数人/月

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
岡 山 市 以 外	53	55	55
岡 山 市	45	45	45

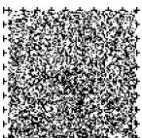
**(3) 障害児相談支援**

平成27年度において、新規の利用計画が適切に作成されるよう市町村を支援していきます。また、セルフプランについては、障害児の障害の程度、家庭環境、支援者の状況等に応じて、作成の可否について適切な判断が行われるよう支援していきます。

**<障害児相談支援の見込量>**

単位：実利用者数人/月

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
備 前 圏 域	201	266	331
備 中 圏 域	326	339	352
美 作 圏 域	109	113	115
合 計	636	718	798



## 第 10 章 人材の養成・確保と資質の向上等

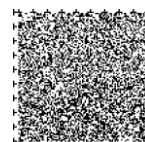
質の高いサービスが充分提供されるよう、ホームヘルパーや手話通訳者等の障害福祉サービスや市町村地域生活支援事業等を支える人材を必要かつ十分に養成・確保するとともに、その資質の向上を推進していきます。

また、福祉サービスの質の向上を図り、障害のある人の適切なサービスの選択に資するため、福祉サービス第三者評価事業を推進していきます。

併せて、障害福祉サービス等の利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、事業者への指導・監査等を通じて指導を徹底するとともに、市町村が設置する地域自立支援協議会の活用等により、市町村をはじめ関係機関と連携し、虐待の未然防止、早期発見、適切な対応等が図られるよう虐待防止に向けたシステムの整備に取り組みます。

さらに、障害者虐待防止法の施行に伴い、県において設置した県障害者権利擁護センターと各市町村が設置する「障害者虐待防止センター」が連携しながら、虐待防止に向けた取組を推進していきます。

また、障害者差別解消法が平成25年6月に公布され、平成28年4月から施行されることとなり、法施行に向けて国が策定する基本方針に則した対応要領の策定や相談・紛争解決の体制整備、障害者差別解消支援地域協議会の設置等について検討し、差別を解消するための体制の整備を図っていきます。



## 第 11 章 岡山県地域生活支援事業の実施

県においては、市町村における円滑なサービス提供が可能となるよう、また、障害のある人のニーズを踏まえた必要な事業の量と質が確保されるよう配慮しながら、主に専門性の高い相談支援や人材育成等の広域的な見地からの支援など、次の事業を実施します。

### (1) 専門性の高い相談支援事業

- ① 発達障害者支援センターの運営事業
- ② 高次脳機能障害及び関連障害に対する支援普及事業
- ③ 障害者就業・生活支援センター事業

### (2) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業

- ① 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業
- ② 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

### (3) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業

- ① 手話通訳者・要約筆記者派遣事業
- ② 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

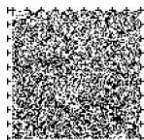
### (4) 意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業

### (5) 広域的な支援事業

- ① 都道府県相談支援体制整備事業
- ② 精神障害者地域生活支援広域調整等事業
  - 地域生活支援広域調整会議等事業
  - 地域移行・地域生活支援事業
  - 災害派遣精神医療チーム体制整備事業
- ③ 24時間電話相談事業・ホステル事業
- ④ 試験外泊事業

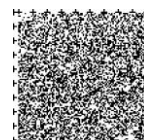
### (6) 上記のほか任意事業

- ① 障害支援区分認定調査員等の養成
- ② 相談支援従事者の養成
- ③ サービス管理責任者の養成
- ④ 居宅介護従事者等の養成
- ⑤ 身体障害者・知的障害者相談員への研修
- ⑥ 社会参加促進事業の実施
  - 岡山県障害者社会参加推進センター
  - スポーツ・レクリエーション教室等の開催
  - 身体障害者補助犬の育成
  - 移動支援事業者情報提供事業





- ⑦生活訓練等の実施
  - 自立支援拠点活動支援事業
  - オストメイト社会適応訓練
  - 音声機能障害者発声訓練
- ⑧情報支援等の実施
  - 手話通訳者設置事業
  - 字幕入り映像ビデオライブラリー事業
  - 点字による即時情報ネットワーク事業
- ⑨障害者IT総合推進事業の実施
  - 障害者ITサポートセンター運営事業
  - 重度障害者在宅就労促進特別事業
  - パソコンボランティアの派遣等



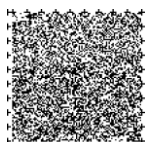
## 第12章 計画目標等における実績把握・分析評価等

県では、今後、この計画に基づき、障害福祉サービスの充実を図っていきます。また、この計画については、市町村も含め、様々な関係者に周知等を図っていきます。

計画は、関係者が目標等を共有し、その達成に向けて連携するとともに、進捗状況を確認しながら、工夫・改善を積み重ね、着実に取組を進めていくことが必要です。

このため、成果目標及び活動指標については、少なくとも1年に1回その実績を把握します。中間評価の際には、岡山県障害者施策推進審議会等において意見を聴くとともに、その結果について公表を行っていきます。

また、計画の実施に当たっては、市町村、事業者、関係機関、関係団体等との連携を一層強化し、ネットワークの充実を図ります。



## 第4期岡山県障害福祉計画

### 【概要版】

発行 岡山県保健福祉部障害福祉課

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号

TEL 086-226-7343

FAX 086-224-6520

E-mail [shofuku@pref.okayama.lg.jp](mailto:shofuku@pref.okayama.lg.jp)

